自然関連金融リスクに係る
国際的な議論の状況

2022年12月15日

自然・生物多様性をめぐる国際的な議論

- G20財務トラック下のサステナブルファイナンス作業部会が公表した「G20サステナブルファイナンス・ロードマップ」では、**自然・生物多様性に係る開示（行動６）やリスク分析（行動10、11）に関する今後の行動が提示されている**。
- 同作業部会は、上記行動の進捗を確認することとされており、2022年10月に公表した「2022年G20サステナブルファイナンス報告書」において、**NGFS（気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク）やOECDなどにより、金融システムにおける生物多様性・自然関連のリスク評価が進められている**ことが確認されている。

G20サステナブルファイナンス・ロードマップ（2021年10月7日公表）（抜粋）

＜重点分野2：持続可能性に関するリスク、機会及び影響に関する一貫した、比較可能で意思決定に役立つ情報＞
行動6（抜粋）：ISSBは長期的には、気候以外の他のサステナブル分野（自然、生物多様性、社会問題等）にも対象を広げるべきである。
行動10：企業や金融機関の開示に用いられる自然・生物多様性関連メトリクスの理解を深めるための国際機関等による取組みを慫慂する。[中期：2021～23年]

＜重点分野3：気候と持続可能性に関するリスクの評価と管理＞
行動11：**国際機関等は**、既存の取り組みに基づき、短期・中期的に、気候リスクによる**潜在的な金融リスク及び金融安定性への影響を調査すべき**である。また、必要に応じ**中期的には、他のサステナビリティ関連リスク（自然、生物多様性等）に分析範囲を拡大すべきである**。[中期：2021～23年]

2022年G20サステナブルファイナンス報告書（2022年10月17日公表）（抜粋）

＜重点分野3＞の進捗
財務リスク評価におけるサステナビリティリスクの考慮
（前略）UNEPFI（国連環境計画・金融イニシアチブ）、**NGFS（気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク）**、およびOECD（経済協力開発機構）**が金融システムにおける生物多様性・自然関連のリスクの評価を開始した**。SIF（持続可能な保険フォーラム）は保険に関するプロテクションギャップと規制政策オプションの評価を提供している。（後略）

（出所） G20サステナブルファイナンス・ロードマップ、2022年G20サステナブルファイナンス報告書

NGFS 生物多様性に関する報告書の概要

■ 2022年3月、NGFS（The Network for Greening the Financial system:気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク）有志とリサーチネットワークINSPIREは、生物多様性に関する最終報告書 ” Central banking and supervision in the biosphere: An agenda for action on biodiversity loss, financial risk and system stability（Final Report of the NGFS-INSPIRE Study Group on Biodiversity and Financial Stability）”を公表。

NGFSの概要

- 気候リスクへの金融監督上の対応を検討するための中央銀行及び金融監督当局の国際的なネットワーク（Coalition of the Willing）として、2017年12月に設置。
- 現在121の当局・中銀が参加しており（2022年10月3日時点）、日本からは金融庁及び日本銀行が加盟。

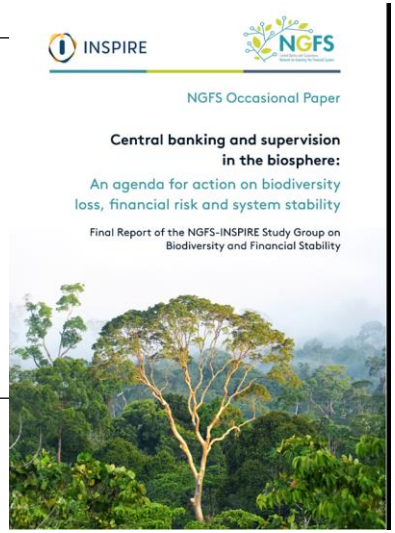

生物多様性に関するリサーチの経緯

- **Vision Paper (2021年６月)**
  生物多様性損失とマクロ経済、金融システムとの関連性を提示
- **中間報告書（2021年10月）**
  生物多様性関連の金融リスク評価にあたっての課題、ハイレベルに金融当局へのタスクを提示
- **最終報告書（2022年3月）**
  金融当局へのタスクについて、より包括的な提言を実施

※ 上記報告書は、NGFSの正式な発行物ではなく、NGFSメンバー以外を含むリサーチチームの発行するインフォーマルな“Occasional Paper”の位置づけ。

（出所） NGFS資料より金融庁作成

生物多様性損失の金融安定への波及経路

■ NGFSとINSPIREのリサーチでは、生物多様性損失の物理的リスク・移行リスクが金融機関及び金融システムに影響を与える可能性があることを示唆。両者間の波及経路について、より理解を進める必要があるとした。

生物多様性損失が実体経済、金融システムに影響を与える波及経路

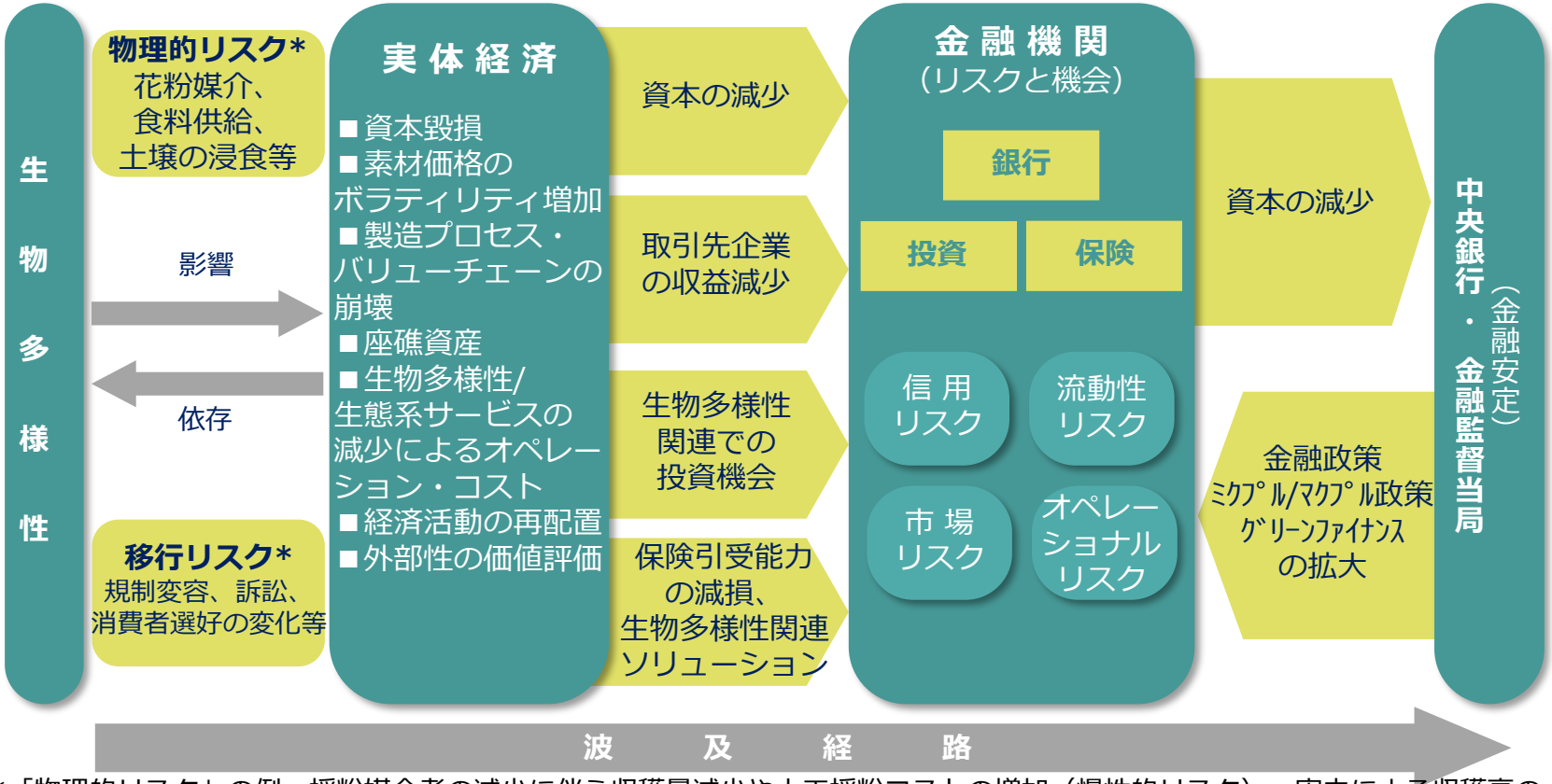

*「物理的リスク」の例…授粉媒介者の減少に伴う収穫量減少や人工授粉コストの増加（慢性的リスク）、害虫による収穫高の減少や疫病の蔓延（急性的リスク）、森林破壊による気候・水循環システムの崩壊（慢性的・急性的リスク双方）等
「移行リスク」の例…政府の政策、技術革新、訴訟、消費者選好の変化等

（出所） NGFS and INSPIRE (2021) “Biodiversity and financial stability: building the case for action” より金融庁作成

Statement on Nature-Related Financial Risks①

■ 2022年3月、NGFSは研究報告書の発表と同時に、NGFSとしての公式声明「 Statement on Nature-Related Financial Risks 」を発表。

自然関連金融リスクに係る声明の概要　(金融庁仮訳)

1. NGFSは、これまで気候変動に焦点を当ててきたが、NGFSの対象範囲は、環境リスク分析と環境面での持続可能な成長という、より広い文脈にある。
2. 政府は、生物多様性の損失等の環境被害の一義的責任を負っているが、金融セクターも重要な補完的役割を担う。
3. 生物多様性の損失を遅らせ、阻止し、生物多様性を回復することに対する金融システムの役割に、政策及び業界の注目が集まっており、その注目は拡大している。
4. IPBESによって取りまとめられ、NGFS-INSPIREによってレビューされた科学的な証拠に基づき、**NGFSは、生物多様性の損失に関連するものを含む自然関連リスクは、マクロ経済に重大な影響を及ぼす可能性があり、これらの影響を説明し、緩和し、適応することができない場合、個別の金融機関だけでなく金融安定にとってもリスクの源泉になると考えている。**
5. 自然に関連する金融リスクは、**物理的リスクと移行リスクのいずれかに分類**される。
6. 生物多様性損失に関連する物理的リスクと移行リスクの範囲と厳しさは、気候変動よりも評価が困難である。
7. 自然関連リスクには、生物多様性損失と気候変動といった、異なる環境課題間の相互作用が含まれ、相乗的な対応の機会を提供する。
8. 中央銀行、金融監督当局、金融機関にとって今後の主要な課題は、以下の通り。
   - I. 自然、マクロ経済及び金融システム間の相互作用を評価するための**科学的に根拠のある分析枠組み**を包括的かつ実行可能な方法で構築すること。
   - II. 枠組み構築後に発生する**データギャップを埋めること。**
   - III. 政策を環境の持続可能性と整合させ、自然関連金融リスクの評価のため、**この新しい枠組みとデータセットを利用すること。**

（出所） NGFS (2022) Statement on Nature-related Risksより金融庁作成

Statement on Nature-Related Financial Risks②

自然関連金融リスクに係る声明の概要（続き) (金融庁仮訳）

9. NGFSメンバーは、NGFS-INSPIRE共同研究グループが行った５つの政策提言を歓迎するとともに、その実施及び優先順位付けは各メンバーのマンデート、内部キャパシティおよび法域独自の事情及び政府等の他の利害関係者の行動に左右されることを強調する。５つの提言は以下の通り。
   - I. 生物多様性の損失を経済的・金融リスクの潜在的な源泉と認識し、金融と物価の安定を維持するための対応戦略の策定に取り組む。
   - II. 生物多様性に関連する金融リスクを分析し、対処するため、中央銀行や監督スタッフ、市場参加者の間でスキルと能力を構築する。
   - III. 例えば、インパクトや依存度の評価を行い、シナリオ分析やストレステストの開発を通じて、金融システムが生物多様性の損失にさらされる度合いを評価する。
   - IV. 生物多様性に関連する金融リスクと機会について、金融機関のガバナンス、リスク管理、戦略、開示、財務行動に対する監督上の期待に係る選択肢を探る。
   - V. 生物多様性の損失という観点から、中央銀行の金融政策や非金融政策面のポートフォリオ管理を検討するなど、生物多様性ポジティブ経済への投資を動員するために必要な金融構造の構築を支援する。

研究会での作業を踏まえて、**NGFSはその活動全体に自然関連金融リスクに関する考慮を主流化するため、タスクフォースを設立する。**

（出所） NGFS (2022) Statement on Nature-related Risksより金融庁作成

NGFS Taskforce on Biodiversity Loss & Nature-related Risks

■ 2022年４月に設置されたTaskforceでは、既存のイニシアチブやノウハウのマッピング、概念整理、NGFSにおける監督やシナリオ分析などの作業部会の取組みへの組込みの検討、外部の専門家との連携の検討を行っている。

Taskforce on Biodiversity Loss & Nature-related Risksのマンデート(金融庁仮訳、内容抜粋)

タスク	作業内容
自然関連リスクに係る既存ノウハウ、イニシアチブ、リスクの波及経路、リソース、課題を特定する	■ 既存のノウハウやイニシアチブ（金融政策や中銀及び監督当局による非金融政策面のポートフォリオ管理、監督、及び金融機関や企業のリスク管理に自然関連リスクを統合しているもの）のストックテイク ■ 主要な波及経路と変数のストックテイク ■ 金融システムにおける顕著でクリティカルな課題、課題解消に向けたリソースや解決策のストックテイク ■ 特定のテーマに着目した深堀分析も検討
自然関連リスクに係る概念枠組みを策定し、中銀と当局の行動をガイドする	■ 中銀、当局が自然関連課題に係る政策や行動を策定するために活用できる自然関連リスクの概念枠組みの策定 ■ 枠組みは、主要な概念の定義、自然関連金融リスクに特に関連する概念、これらをリスク管理に統合する方法を含む
NGFS 作業部会が自然関連リスクをどのように作業計画に取り込むべきか提言を策定する	■ 自然関連リスクをどのようにNGFS 作業部会の作業計画中のタスクに統合すべきかに関する提言を行う。また、可能であれば、気候関連または、より広範囲の環境リスクに関する作業との相乗効果及びトレードオフを特定する ■ 自然関連リスクに関連するNGFS 作業部会のすべての作成資料をレビューする
さらなる活動を阻害するギャップを解消するため、外部フォーラムやNGFS専門家ネットワークと連携する	■ 外部フォーラムへのコンタクトを行い、NGFS専門家ネットワークに作業などの要請を出す ■ マンデートに照らして適切であれば、NGFS 作業部会と専門家ネットワーク（訴訟リスク、データ、リサーチ）は自然関連リスクを作業計画に統合するために、これらの協業関係を前進させる

（出所） NGFS (2022) Task force “Biodiversity Loss and Nature-related Risks” Mandate and work planより金融庁作成